



盛岡市プレスリリース

～輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡～

令和7年9月25日
保健福祉部
障がい福祉課

市政記者クラブ加盟社 各位

第23回盛岡市障がい者スポーツ大会を開催

この大会は、市内の障がい者がスポーツを楽しむことを通じて身体的、精神的な健康の増進を図り、市民や障がい者間の交流により、相互理解を深めることを目的として開催しています。当日は、身体・知的・精神の障がい者が、パラスポーツなどに親しむ場となっていますので、取材方よろしくお願いいたします。

記

【日時】 令和7年10月4日（土）9時～13時 （雨天の場合、屋外競技は中止）

【場所】 (1) ふれあいランド岩手（三本柳）
(2) マッハランド（上堂）

【競技】 (1) ふれあいマラソン、フライングディスク、アーチェリー、卓球、
サウンドテーブルテニス、水泳、ボッチャ、卓球バレー
(2) ボウリング

【主催】 盛岡市障がい者スポーツ大会実行委員会
(盛岡市身体障害者協議会、盛岡市手をつなぐ育成会、盛岡市精神保健福祉連絡会、
岩手県難病・疾病団体連絡協議会、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市)

【問い合わせ先】

盛岡市 保健福祉部 障がい福祉課
担当：小菅（こすが）・野中（のなか）・東（ひがし）・岩波（いわなみ）
TEL：019-613-8346

第23回

盛岡市障がい者 スポーツ大会



盛岡市広報キャラクター モリィ

参加者募集中！

★ 開催競技

・ ふれあいマラソン

距離：1キロ

種目：個人・車いす・ペアの部

・ フライングディスク

種目：アキュラシー・ディスタンス

・ アーチェリー

・ 卓球

・ サウンドテーブルテニス

・ 水泳

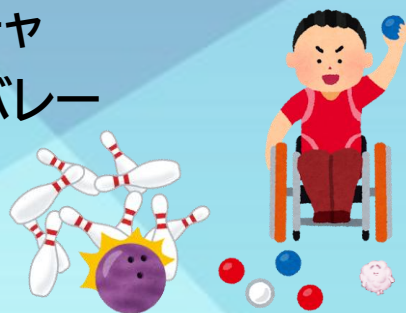
・ ボウリング

★ 交流ゲーム

※当日参加OK！初心者OK！

ボッチャ

卓球バレー



★ 概要

【開催日】令和7年10月4日(土)9時～13時

【場 所】ふれあいランド岩手(三本柳8)

マッハランド(上堂一)

【参加申し込み期限】令和7年7月25日(金)

※ 対象者や参加方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

詳細は

市ホームページを
ご覧ください。



第23回盛岡市障がい者スポーツ大会実施要綱（令和7年度）

1 目 的

障がい者がスポーツを楽しむことを通じて身体的、精神的な健康の増進を図るとともに、市民や障がい者間の交流を深めることにより相互理解の促進を図ることを目的とする。

2 名 称

第23回 盛岡市障がい者スポーツ大会

3 主 催

盛岡市障がい者スポーツ大会実行委員会

（盛岡市身体障害者協議会、盛岡市手をつなぐ育成会、盛岡市精神保健福祉連絡会、盛岡市社会福祉協議会、岩手県難病・疾病団体連絡協議会、盛岡市）

4 共 催

岩手県障がい者フライングディスク協会・岩手県身障者アーチェリー協会・盛岡市アーチェリー協会・FTCふれあい卓球クラブ・盛岡市視覚障害者福祉協会・盛岡市水泳協会

5 協 力

南昌みらい高等学校、盛岡市立高等学校、盛岡第二高等学校、盛岡第三高等学校、盛岡商業高等学校、盛岡中央高等学校、学校法人大原学園 盛岡校

6 大会期日

令和7年10月4日（土） 午前9時～午後1時（小雨決行）

7 大会会場

(1) ふれあいランド岩手（市内三本柳）

○競技種目：ふれあいマラソン・フライングディスク・アーチェリー・卓球・サウンドテーブルテニス・水泳

○交流種目：ボッチャ・卓球バレー

(2) マッハランド（市内上堂）

○競技種目：ボウリング

8 大会参加資格

大会に参加できる選手は次の各号のいずれかに該当し、競技を行うのに十分な体力を備えた者とする。

(1) 身体障がい者

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受け、平成24年4月1日以前に生まれた者で、盛岡市に居住又は通勤若しくは通学等している者

(施設入所者等で入所前の居住地が盛岡市である者を含む)。

(2) 知的障がい者

平成24年4月1日以前に生まれた者で、盛岡市に居住又は通勤若しくは通学等している者
(施設入所者等で入所前の居住地が盛岡市である者を含む)。

(3) 精神障がい者

平成24年4月1日以前に生まれた者で、盛岡市に居住又は通勤若しくは通学等している者
(施設入所者等で入所前の居住地が盛岡市である者を含む)。

(4) 指定難病患者

平成24年4月1日以前に生まれた者で、盛岡市に居住又は通勤若しくは通学等している者
(施設入所者等で入所前の居住地が盛岡市である者を含む)。

(5) 前各号に掲げる者と同じ施設等の利用者と、実行委員会が参加を認めた者。

(6) 上記以外の者で実行委員会が参加を認めた者。

9 実施種目等

実施種目は、【別紙1】のとおりとする。

参加者は、ふれあいマラソン、フライングディスク、アーチェリー、卓球、サウンドテーブルテニス、水泳及びボウリングのうち、1種目のみに出場することができる。

なお、卓球及びボウリングについては、参加申込者多数の場合、出場を制限することや閉会式の開始時刻を遅らせることがある。

交流種目は事前に申し込みを要するが、他会場への移動は安全面から認めないものとする。

10 競技の方法

競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則に準ずるほか、必要な事項は別に定める。

11 荒天時における実施決定

実行委員会会長が、当日又は前日の気象状況により、現地において競技役員等と協議のうえ決定するものとする。

なお、アーチェリー、卓球、サウンドテーブルテニス、水泳、ボウリング、ボッチャ及び卓球バレーについては、予定どおり行うものとする。

12 その他

(1) 大会当日の疾病負傷

競技参加中に発病又は負傷した場合、主催者において応急手当を行うが、その後の医療措置及び経費の負担を行わないものとする。また、当日までに体調を十分整えて出場すること。

(2) 経費の負担

主催者において、大会参加者個人にかかる交通費等経費の負担は行わない。また、競技の参加費用は徴収しないが、ボウリング参加者の貸し靴代は、参加者の負担とする。

第23回盛岡市障がい者スポーツ大会

◆ 競技の部 3位まで表彰

1 ふれあいランド岩手

(1) ふれあいマラソン (1 km)

- ・個人の部 (男・女)
- ・車いすの部 (男・女)
- ・障がい者とペアの部

※申込時に予想タイムを申告し、実際のタイムとの差が少ないことを競う。

(2) フライングディスク

- ・ディスタンス (座位・立位)
- ・アキュラシー (5 m・7 m)

(3) アーチェリー

- ・リカーブ (30mダブルラウンド)
- ・コンパウンド (30mダブルラウンド)

(4) 卓球 (男シングルス・女シングルス)

(5) サウンドテーブルテニス

(6) 水泳

- ・自由形 (25m男・25m女・50m男・50m女)
- ・背泳ぎ (25m男・25m女・50m男・50m女)
- ・平泳ぎ (25m男・25m女・50m男・50m女)
- ・バタフライ (25m男・25m女・50m男・50m女)

2 マッハランド

(7) ボウリング

◆ 交流の部

1 ふれあいランド岩手

(8) ボッチャ

(9) 卓球バレー